

平成30年4月1日付教育委員会事務局の組織改正等について

「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」を着実に推進するとともに、「子どもたち一人ひとりを徹底的に大切にす」との理念の下、新学習指導要領への対応はもとより、学力向上や教職員の資質向上、子どもの貧困対策等の子どもを取り巻く諸課題への迅速かつ的確な対応、教職員の「働き方改革」など新たな課題解決に向けた組織改正を、平成30年4月1日付けで次のとおり行います。

1 教育委員会総体で取り組む「働き方改革」に向けた体制整備

国全体で教職員の多忙化が大きな社会問題となる中、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、健康でいきいきとやりがいを持って働くことができる環境を整備することは、本市教育にとっても喫緊の課題であるという認識の下、平成30年度には部活動指導員制度の本格導入や教員の事務的業務をサポートするスタッフの新規配置など、人的配置を拡大するとともに、勤務時間をより客観的に把握できるシステムの新規導入に取り組むなど、更なる「働き方改革」を推進します。

こうした様々な施策が学校で生かされるよう、学校への指導助言のみならず、教育委員会事務局内の調整等を担う担当として、新たに「総務部担当部長（働き方改革担当）」及び教職員人事課内に担当係長（働き方改革）を新設します。

2 地元主導による学校統合実現に向けた体制整備

(1) 学校統合推進室の機能強化

全国的に少子化が進む中、京都市においても中心部はもとより、周辺部の小規模校化も進展しており、これまでに72の小・中学校を19校に統合してきましたが、今後、更なる地元主導による学校統合の実現のため、学校統合推進室に担当課長1名及び担当係長1名を増員します。さらに、都市計画局との連携推進などのため、教育環境整備室の学校統合担当課長及び係長に学校統合推進室との兼職を発令します。

(2) 京北地域小中一貫教育校の開校に向けた体制整備

平成32年4月に開校予定の「京北地域小中一貫教育校」における教育構想や各教科の具体的な教育内容及び指導体制等について、関係各課・学校と連携して多角的な検討を行い、京北地域ならではの特色ある充実した教育を推進するための準備に万全を期すため、指導部に「京北地域小中一貫教育校教育企画推進室」（課相当）を新設します。

※指導部学校指導課職員の兼職による8名体制

室長1名（学校指導課首席指導主事（中等））
副室長2名（学校指導課担当課長（学校経営支援）及び学校指導課首席指導主事（初等））
担当係長3名（学校指導課小中一貫教育・学校運営企画係長、初等教育係長及び中学校教育係長）
参与2名

3 学校施設の整備充実に向けた体制整備

多くの学校施設が築30年以上を迎える中、校舎・体育館等の「改築」から「長寿命化」への転換を図り、学校施設の点検、診断、修繕・改修及び長寿命化計画など維持管理の業務サイクル（メンテナンスサイクル）を構築することを目指して策定した「学校施設マネジメント計画」（基本計画及び行動計画）に基づく取組を、効果的・効率的に推進するとともに、今後の学校統合の進展や新定時制・新普通科系高校の建設に伴う業務を踏まえ、教育環境整備室について、現行の長寿命化推進担当、環境整備担当、高校建設担当を再編し、総合的・組織的な執行体制を整備します。

＜教育環境整備室 組織新旧対照表＞（波線：変更箇所）

旧	新
教育環境整備室長	教育環境整備室長
担当課長 <u>（長寿命化推進）</u>	担当課長 <u>（施設マネジメント）</u>
計画調整係長	担当課長 <u>（建設整備）</u>
長寿命化推進係長	計画調整係長
担当課長 <u>（高校建設）</u>	長寿命化推進係長
担当係長（高校建設）	担当係長（建設整備第一）
担当課長 <u>（環境整備）</u>	担当係長（建設整備第二）
施設整備係長	担当係長（高校建設）
担当係長（環境整備）	
担当課長（学校統合）	担当課長（学校統合）
担当係長（学校統合）	担当係長（学校統合）
担当係長（学校統合）	担当係長（学校統合）
担当課長（用地土木）	担当課長（用地土木）
用地係長	用地係長
土木整備係長	土木整備係長

4 就学前施設と小学校との連携・入学児童の情報共有推進に向けた取組

平成30年度から全面実施される幼稚園教育要領、保育所保育指針等において、幼児期に育ってほしい10の姿が明確化され、幼児教育の学びの成果を小学校と共有し、小学校教育との円滑な接続を図ることが一層求められています。

就学前の子どもたちが、幼稚園・保育所等から市立小学校にスムーズに移行できるよう、これまで以上に小学校と幼稚園・保育所等が相互に情報共有し、それぞれの取組に反映できるような仕組みづくりを検討するため、教育委員会指導部学校指導課、総務課などで新たにプロジェクトチームを構成し、子ども若者はぐくみ局及び関係機関とも連携しながら、調査研究を行います。(市会海外行政調査団提言)

<参考>

[退職校長の活用等]

教育委員会事務局では、学校現場等で実績を挙げた退職校長を嘱託起用するなど、総人件費を抑制して新たな行政課題への対応等を図るとともに、学校・幼稚園においても、技能労務職員の嘱託化等を図るなどにより、教育委員会全体で約43名の職員削減を行います。